

「障害者」と「宗教」 —「ノーマリゼーション」と「宗教間対話」—

93KO11 花岡 啓輔

《目次》

はじめに—授業で学んだこと、授業以外で学んだこと—

第1章 現代の障害者福祉〈方法論・障害者の現状〉

(1) 現代の障害者の概念—広がる「障害」の概念—

(2) 現代の障害者の実践—ボランティアをめぐって—

◎現代の障害者のまとめ—特別な存在「障害者」—

第2章 仏教の障害者福祉〈日本古来の福祉思想〉

(1) 仏教の障害者の概念—「因果応報」の邪説—

(2) 仏教の障害者福祉の実践—「遊行」的福祉実践—

◎現代の障害者のまとめ—退魔化した葬式仏教—

第3章 儒教の障害者福祉〈公的な「仁政」的政策思想〉

(1) 儒教の障害者の概念—「天地ヲ父母」とする「兄弟」—

(2) 儒教の障害者の実践実践—国家責任による福祉実践—

◎儒教の障害者のまとめ—自発的な福祉実践の必要性—

第4章 キリスト教の障害者福祉〈「救済」宗教の障害者福祉〉

(1) キリスト教の障害者の概念—聖書の中の障害者—

(2) キリスト教の障害者福祉の実践—教会による福祉実践

◎キリスト教の障害者福祉のまとめ—キリスト教絶対主義からの転換

第5章 結論〈これから障害者福祉と宗教間対話の課題と可能性〉

(1) これから障害者の概念—「平等」な存在—

(2) これから障害者の実践—「ノーマリゼーション」—

◎まとめ—「ノーマリゼーション」と「宗教間対話」—

注)

《参考文献》

はじめに—授業で学んだこと、授業以外で学んだこと—

私が大学生活において、最も思い出に残っていることは、ボランティアサークルでの活動である。最初は、友達に誘われしかたなく参加したのである。だが、ボランティア活動を偽善的な活動と考え、否定的で深く考えようとなかった。世間の情報だけで判断し、実際の活動に参加した経験もないのに、自分勝手な結論をだしていた。そのため、従来の貧困的な福祉観でボランティアを考える人たち同様に、サークル活動にも余り参加せず、理屈だけで何も行動しなかったのである。

このままの大学生活が続いていたならば、ボランティア活動にも参加せず、福祉について深く考える事もなく、卒業論文のテーマも全然違ったものになっていたはずである。しかし、大

学二年の冬にクジ引きによってサークルの部長になったことで、大きく変化したのである。それまでは、面倒くさいとか、用事があるといって断られたが、部長であるため参加しなければならなかつたのである。サークルも先輩からの引き継ぎもなく、具体的な活動計画も無く休部同然であった。ボランティアに対する知識も経験もないままに、ボランティアサークルを運営を行うことは様々な失敗と苦難の連続であった。ただ、それによって様々なボランティア活動に参加したことで、多くのことを学び、素晴らしい人々に出会う事ができた。その一方で、嫌な思いや不愉快な人に出会う事も少なくなかった。

現代のボランティア活動には4原則がある。

- (1) 自発性：自らの求めに応じて（直接の契機は問わない）
- (2) 無給性：行為に見返りを期待しない
- (3) 連帯性：自己完結しないで仲間（ネットワーク）を作る
- (4) 創造性：新しいサービス、価値、社会を創造していく⁽¹⁾

私のボランティア活動は、自発的に始めたわけではなく、人に誘われたりお願いされて行ったことの方が多かった。また、サークルを運営するために行つたこともあった。この4原則を守って活動していたとは言えない。しかし、この4原則に縛られていては何も行動することはできないと思う。敬和学園大学には福祉体験学習という強制的にボランティア活動を行わせるカリキュラムがある。これに自発性と無給性にこだわり反対して、その後結局何もしない人が多い。連帯性が強くなりすぎると、新しい人が入りにくくなり、新しい創造的な活動も難しくなる。だが、この4原則を無視すれば、ただの偽善的な活動になる恐れがある。自分自身の活動も偽善的な活動ではないのかと、悩んだのである。しかし、私が自ら進んでボランティア活動に参加し素晴らしい事ばかりだったら、逆にボランティアに対して深く考えることもなかったと思う。この4原則を無視した形でボランティア活動を始めたことで、逆に考えたのだと思う。だが、考えるよりも先に行動することが中心であった。私がボランティアサークルをとおして最も学んだことは、行動することで初めて色々なことが理解できると言うことである。それによって、ボランティアに対する考え方も変化し、より明確なものになってきた。そこで、これまでのボランティア活動で学んだことをまとめてみようと思ったのである。

福祉には様々なものが存在する。その中で障害者福祉を取り上げる理由は、障害者が最も明確に認識される弱者であり、福祉の本質を表していると思ったからである。障害者を弱者と考えることは差別的であるが、現実の社会の中で不自由な場面は、いまだに多く存在する。また、その外見的特異性と能力が劣ることから、差別の対象になってきた。「障害者」と「健常者」という概念が存在していることからもわかる。また、障害者の概念はいまだに「不自由で一人では何もできない、かわいそうな存在⁽²⁾」と考えられているように、最も思想的に遅れていると思ったからである。そして、自分の体験から最も接することが難しかったのが障害者であったことからも、障害者問題について考えようと思ったのである。

学生の本分である学業では、演習の時間で20世紀の新しい流れである「宗教間対話」について学んできた。その過程において、ハンス・キュンクの「すべての宗教が救いの道であることができる。⁽³⁾」に疑問を抱いたのである。宗教にはキリスト教のような「救済宗教」と仏教のような「覚りの宗教」の二通りある。それまで救済活動に積極的ではないと思っていた覚りの

宗教である仏教の救済活動は、自分が認識していた以上に、力が入れられていたことを知った。現代では救済活動はキリスト教思想から生まれたものと思われている。しかし日本人の中にはキリスト教とは違う形での救済思想を実践していたのである。この日本に昔から存在していた救済思想について興味を持ったのである。

敬和学園大学はキリスト教主義大学である。そのため、キリスト教教育にたいへん力を入れている。その中で感じたことは、キリスト教徒の信仰心の強さである。キリスト教の教えは素晴らしいが、全てを肯定する事はできないと思うのである。最も疑問を持ったのが、キリスト教絶対主義についてである。キリスト教は自らの正統性を主張し、他宗教を否定して弾圧してきた。しかし、宗教間対話は、このキリスト教絶対主義の否定によって始まったのである。宗教間対話は、他宗教の理解を深めるよりも、否定してきたキリスト教の自己反省の行為だと感じたのである。他者を否定せずに、受け入れることは、新しいことを知って世界が広がるだけでなく、自分自身を再認識する事ができると思うのである。また、日本は仏教や儒教やキリスト教など様々な宗教が共に存在しながらも、大きな対立もない。そこで、日本の宗教について考えることで、宗教間対話の可能性も見えてくると思ったのである。

学業以外で最も多くのことを経験し学んだボランティアと、学業で学んできた宗教間対話を合わせたテーマで卒業論文を書くことで、大学生活で学んだことを一つの形に出来ると思うのである。

第1章 現代の障害者福祉〈方法論・障害者の現状〉

福祉の目的は弱者の救済であり、宗教も究極的な目的は弱者の救済である。そこで、最も分かりやすい形で差別され、弱い存在と認識されてきた弱者の障害者とどのように接してきたのかを論じることで、その宗教の福祉思想とその実践が見えてくると思うのである。そして、各宗教の障害者福祉を比べることで、今後の障害者福祉の方向性も見えてくると思うのである。

現在、日本の障害者福祉は理論的に完成されないまま、社会福祉の価値だけが一人歩きしている。ボランティアの概念もキリスト教から生まれたと考え、日本の思想の中に福祉思想が存在しなかったように考えられていい。しかし、

日本の儒教や仏教の福祉思想は、その本国である中国やインドのそれに比べ矮少化され、現在否定されなければならない点も多いが、明治の優れたプロテスタントによる近代社会事業の開拓者にも陽明学の「志士仁人」の影響もあったし、インドの原始仏教や日本の鎌倉仏教の福祉思想は、現在の福祉サービスの深層に存在し続けているばかりでなく、近代以降の福祉思想にも問題を提起すると思われる⁽⁴⁾。

そのため、キリスト教以外の仏教と儒教の福祉思想は日本人に大きな影響を与えていたので、この3つの宗教を取り上げていこうと思う。

まず、各宗教の障害者の概念について論じる。障害者を否定的に定義付けして差別するのか、救済をするにしても「弱者」と「平等」では違ってくる。また、障害者差別は、能力的に劣るからだけでなく、宗教が差別的な意味で定義する事で正統化してしまう場合もある。そこでまず、各宗教が障害者をどのように定義しているのか論じていきたいと思うのである。

次に、障害者福祉の実践について論じてみる。福祉実践は各宗教によって異なる。救済理由

も違えば、方法論も違う。福祉思想の違いは、福祉実践に現れる。また、宗教が社会にどのように受容されているかによって、大きく変化する。福祉実践は、その宗教がどれだけ社会の障害者差別に影響を与えていたか分かるはずである。そこで、各宗教の福祉実践について論じてみようと思う。社会から差別され、弱い存在と認識されてきた弱者の障害者とどのように接してきたのかを論じることで、その宗教の福祉思想とその実践が見えてくると思うのである。そして、各宗教の障害者福祉を比べることで、今後の障害者福祉の方向性も見えてくると思うのである。まず、現代の障害者の現状について論じてみる。

(1) 現代の障害者の概念—広がる「障害者」の概念—

世界的に福祉への関心の高まりから、障害者の概念が広がっている。これまでの身体障害者と知的障害者の枠組み以外に、精神障害者という概念が生まれた。精神障害者は産業構造の変化に伴い、複雑化した社会で表面化した分裂病や学習障害などである。また、福祉が充実したこと、差別や偏見も減り、これまでの障害者の対象も拡大されていった。その結果、障害者人口は増加して、現在国連のWHO（世界保健機関）の統計では、世界人口の約1割が、障害者であると発表している⁽⁵⁾。

しかし、障害者が表面的ではあるが理解され始めたことで差別こそしないが、深く接する事はいまだに余り行われていない。そのため、障害者の概念は「不自由で一人では何もできない、かわいそうな存在」と従来どおりの概念から変化はないのである。その結果、障害者を独立した一人の人間と考えず、子供扱いをして相手のプライドを傷つけてしまう人が多いのである。また、障害者が参加した時「障害者の○○」というように、障害を特別な肩書のように用いられ、特別視したり、崇高な人物として美化している。障害者を高度な道徳心や純粋な人間ばかりだと勘違いしている人が多いのである。障害者も普通の人間であり、「毎日、いい仕事、いい遊び、いい仲間に恵まれて、おいしい酒が飲みたい⁽⁶⁾」と言うようなごく普通の願望と欲望を持っているのである。これから、障害者の社会参加はますます増えてくる。これまで通りの特別視した概念では、障害者か孤立する可能性が高いのである。

(2) 現代の障害者福祉の実践—ボランティアをめぐって—

現代の福祉の実践者の中心はボランティア活動に参加している人々である。だが、現在のボランティアにも多くの問題点がある。

その一つがボランティアの偏差値化である。就職などに有利なため、学歴や資格を取るのと同じ感覚でボランティアに参加する人が少なくないのである。青年海外協力隊の説明会でも、活動内容ではなく帰国後の進路に質問が集中したこと⁽⁷⁾からも分かる。また、企業もイメージアップに利用している場合も多いのである。本来、ボランティア活動は自分で自分を評価するものであって、他人からの評価を期待しないものである。ボランティアの本質を忘れてしまえば、ただの偽善的行為に終わる可能性がある。

ボランティアを利用する人とは逆に、真剣に活動に取り組んでいる人の中には、ボランティアを理想化し過ぎてしまう人がいる。そのため、ボランティアの思想的なものに潔癖にこだわり、新興宗教のような閉鎖的な集団になり、新しく軽い気持ちで参加しようと考えている人を拒絶して、活動の輪を広げようとしない人もいる。そして、ボランティア活動は弱者救済が目的なので、自分達の方がすべて正しいと考え、自己反省をしない独善的な活動になり、時にはボランティア同士が対立することさえある。自分達の活動に反対や非協力的な人を、相手の立場も考えずに非難をする。現実性を無視し、行政や企業さらに地域住民に対して、非現実的で

無計画な要求を繰り返し、そのことが相手の態度を硬化させるのである。それによって、逆に福祉に対する理解と協力を妨げてしまうのである。相手に対して一方的に要求するのではなく、ボランティアもある程度譲歩する事も必要なのである。現在、障害者が施設から地域に戻って共に暮らす「ノーマリゼーション」（共生化）」が進められている。そこで、最も重要なことは、障害者と福祉に対する理解を地域の人々に深めてもらうことである。しかし、これまでのような独善的な姿勢では、理解を深めるどころか、より困難なものにしてしまうのである。その結果、障害者を孤立させてしまう恐れがある。

◎現代の障害者福祉のまとめ—特別な存在「障害者」—

現在の障害者福祉の方向性は、障害者を施設から地域に戻す「ノーマリゼーション（共生化）」である。だが、ボランティア活動が特別なものと考えられているように、障害者は、いまだに特別な存在と考えられている。そのため、ボランティアも偏差値のように利用されたりしてしまい、それを拒絶しすぎて閉鎖的な活動になることさえもある。この特別な存在を考えることも、一種の差別である。これからは、障害者の立場としても理解してもらうだけでなく、積極的に社会とふれあうことで、特別な存在ではないことを知ってもらうことが必要である。

第2章 仏教の障害者福祉〈日本古来の福祉思想〉

(1) 仏教の障害者の概念—「因果応報」の邪説—

かつて存在していた新奇性を売り物の見せ物小屋では、障害者はその外見的奇異性から、興行の目玉商品として扱われてきた。そこで障害者が登場する時の前口上は、障害者を仏教の「因果応報」思想にもとづいて、障害を先祖の罪か子孫にその業罰の結果が及んだものであると説明している⁽⁶⁾。日本では障害者をこのように、仏教の因果応報思想から、「前世の業」の報いと考えるのが一般的である。前世の業の報いが障害という形で現れたとする因果応報の邪説により、障害者を前世で悪業を犯した罪人と定義したのである。日本の仏教福祉の始祖的地位にある行基も、障害は先祖か自分自身の罪の結果だと説いている。そのために障害を持つ者は罪深く恥ずべきものとされるのである。したがって彼らの生命は簡単に否定されてしまうのである⁽⁷⁾。結果として、仏教の障害者観は障害者差別を宗教的に肯定したことになる。

日本に伝播された仏教はヒンドゥー教化された教えが多い。因果応報思想もヒンドゥー教の「カルマ（輪廻転世）」の教えに基づいた⁽⁸⁾。さらに、広く布教されていく過程で、当初、日本では因果応報思想は、天皇を神の直系の子孫と崇拜する神道の教えとはなじまなかった⁽⁹⁾。だが、仏教への理解も深まるごとに、正式な教典が存在しない神道は仏教に取り込まれていった。政治形態が天皇中心から貴族中心の摂関政治に変化すると、個人の力量よりも血縁が出生を大きく左右するようになる。そこで、自力ではどうにもならない閉塞的状況を「因果」や「因縁」として宿命的なものを原因として用いて説明するようになっていくのである⁽¹⁰⁾。

また、民衆に布教するとき、受け入れやすくするために、民族信仰と積極的に融合を計った。その段階で、因果応報思想を「タタリ」「ケガレ」と結び付けたことで差別的な意味が強くなった⁽¹¹⁾。そのため、もう一方の生活模範の役割の意味である防非防惡のための「自業自得」の意味が薄れたのである。

さらに、共同体を中心に考える日本の社会では、前世の業を個人だけでなく、家族や村といった共同体単位で考えるようになり、家族や一族まで差別の対象となる。そのため、自分の身内からも差別的に扱われた。また、江戸時代になると幕府が身内制度の維持のために因果応報思

想をしたことで、差別がより深刻なものになる。

この差別思想がいまだに残っている背景には、近代以降の仏教の退廃化が大きな原因である。江戸幕府による檀家制度、本末制度と階級制度などの宗教統制によって、僧侶の貴族化、情報化を招いた⁽¹⁴⁾。さらに、明治以降の廃仏運動による弾圧により、僧侶は完全に葬式で生活するだけの存在になったのである。寺院経営を第一に考え、思想的なものに関心を持たなくなつたことが、この差別思想が現代にも残っている一番の原因である。

（2）仏教の障害者福祉の実践—「遊行」的福祉実践—

日本の仏教は因果応報思想から、障害者を罪深く恥ずべき存在と定義してきた。したがって、彼らの生命は簡単に否定されてきた。しかし、仏陀はカルマから脱出して、人間がすべて平等になるように仏法を説いた。したがって一部の仏教ではこれらカルマに束縛された障害者を含む罪人とされてきた人たちとは開放してきたのである⁽¹⁵⁾。

真言宗の空海の福祉実践思想を代表するものは、綜芸種智院の「式・序」である。空海はここで「貧賤の子弟」のために院を建てたことをのべ、師の資格として「四疊、四摶心」を持ち、その出身の貴賤を問わず、「仮性」の平等性を基準として教育しようとした。「式・序」に貴賤貧富を問わず、四海兄弟等の文字が見える⁽¹⁶⁾。

歴史的にいえば、日本における民間福祉の過半数は、鎌倉仏教の系列によって行われている。それは教団仏教の経営施設にとどまらず、思想的には福祉サービスの根底に存在し、長く社会福祉の特色を形成し、現代社会福祉にも深い影響を与えていた。その中で、最も福祉に力をいれてきたのが、新鸞の浄土真宗である。末法思想の時代に生まれた浄土真宗は、その時代性を反映した「浄土の慈悲」によって救済される思想は、広く庶民に受け入れられた。真鸞の思想で特に有名なものが「悪人正機」説である。悪とされる障害者こそまっ先に救われるといつた⁽¹⁸⁾。福祉の視点からみれば、「悪人」も「浄土の慈悲」によって、「如来と等しく」なるという平等観であろう⁽¹⁹⁾。親鸞は仏陀の平等思想に基づいて、障害者を解放して救済しようと努力したのである。この思想は、現代のキリスト教との対話においても、キリスト教に近いため受け入れやすく、対話のきっかけになっている。

時宗の一派は、「阿弥陀仏は信不信をえらばず淨不淨をきらわず」と説き、触穢思想による障害に対する差別をなくし、障害の有無によらずすべての人間は等しく救われると説いた⁽²⁰⁾。そのため、一派の遊行集団は賤視を受けていた乞食だけでなく、障害者も多数参加していたのである。

日本の仏教福祉思想は、仏教がまず国家に受け入れられたため、最初は鎮守国家思想に発展した「国家仏教」的な慈善救済思想であった。そのため、福祉実践も国から民衆に与える「上から下」向けての上下関係によるものであった。その典型的な事例が、光明皇后の施薬院である。施薬院は仏教に関連深い施設であるが、皇后宮職におかれた公的機関であり、膨大な経常費がかかり民衆にとって近づきがたいものであった⁽²¹⁾。そのため、民衆への本当の救済の役割を果たしていたとは考えにくいものである。

本来、仏教福祉思想は個人の信仰を基礎としており⁽²²⁾、仏陀は全ての人間の平等を説いている。仏教が理解されるにしたがって、福祉実践の形態も変化していく。それまでの上下関係の一方的なものから、民衆の要求を基本とした平等なものになっていったのである。そして、施設中心より、ケースごとの「遊行」的福祉が主流になったのである⁽²³⁾。国家に属さないため、

これらの集団は迫害されてきた。自分たちも障害者と同じ弱者となったため、障害者を受け入れられたのだと思う。しかし、江戸時代になり、再び国家に取り込まれたことで、遊行的福祉の歴史が終わるのである。

◎仏教の障害者福祉のまとめー退廃化した葬式仏教ー

仏陀の思想は全ての人間が等しく平等になることを説いている。しかし、ヒンドゥー教の色合いの強い日本の仏教では、障害者を「因果応報」の思想の邪説によって、前世で罪を犯した罪人と定義してきた。この事が結果として障害者差別を正当化してきた。だが、「遊行」的福祉実践を行ってきた一部の宗派は、障害者も平等な存在として救済に努力してきた。国家の保護もなく、迫害されていたため信者は武士や貴族などの支配者階級ではなく、庶民や貧民が中心であった。だが、民衆と同じ立場で共に生活や旅を続けたことで、同じ弱者である障害者を差別する事もなく、受け入れられたのだとおもう。

だが、現代の仏教は、江戸時代に国家に取り込まれて以来退廃化し続ける一方である。逆に国民全員が強制的に仏教徒にされたことで、仏教の教えが民衆に広まったが、良い教えよりも悪く解釈された教えの方が多かった。葬式やサイドビジネスの生活の安定を求め、宗教活動はほとんど行わず、多くの邪説はそのままにされている。

仏教の障害者福祉の今後の課題は、もう一度ビジネスマンとしてではなく、宗教者として民衆と同じ視点にたつことである。かつてのように遊行的福祉の実践は現代では難しいが、高い山の上の寺院から葬式の時だけ降りてくるのではなく、普段から障害者の所に行くことはできるはずである。これこそが、現代の「遊行」的福祉実践であり、障害者の救済になると思うのである。

第3章 儒教の障害者福祉〈公的な「仁政」的政策思想〉

(1) 儒教の障害者の概念ー「天地ヲ父母」とする「兄弟」ー

儒教が本格的に広まり受け入れられたのは、幕府に奨励された近世の江戸時代からである。そこで、ここでは近世以降の儒教を中心に論じていく。

近世初期の儒学者貝原益軒（1630～1714）は著書『五常訓』において、全ての人間を「天地ヲ父母」とする「兄弟」と考えている。この「兄弟」の中には、貧民・乞食・病者だけでなく、障害者も「不幸ナル人」として位置付けられ、含まれている⁽²⁰⁾。益軒は障害者を一般の人々と同じ平等な存在として、考えたのである。障害者への救済思想も単純素朴な「同情」や「憐愍」の感情で接するのではなく、「共感」と「連帶」の感情で平等に接することを望んでいる。障害者を差別することは「天地ノ御心」に背くほどに「仏仁」として⁽²¹⁾否定したのである。

さらに、熊沢蕃山は、儒教的理世界における障害者の復権という理論を提起している。『三輪物語』（第八）に置いて、障害者の士農工商のどの身分にも属さない宗教者、河原者（=賤民）、乞食と同じ「遊民=無用な者」と考えている。しかし、これは差別的な意味ではなく、障害者が「遊民=無用な者」であるのは社会が不当だからであり、障害者差別が存在するのは社会に問題があるためだとしている。そして、障害者かそれぞれの特性をいかして仕事を持ち、自立できるように社会が手助けすることによって、「遊民=無用な者」の地位から脱出させる⁽²²⁾「解放理論」を考えたのである。だが、それでも自立できない障害者（盲人・聾啞者以外の障害者）の救済について触れられていないこと⁽²³⁾が欠点である。しかし、蕃山の時代の障害者の記録の大半は盲人と聾啞者のものであり、それ以外の障害者は明確な記録もない事

から、当時の社会水準で生き抜けた障害者は盲人と聾啞者ぐらいであったためだと思われる。

社会が比較的安定していた近世初期の儒学者は、障害者の救済の対象としていた。しかし、18世紀になると幕藩体制も動搖し、社会秩序も乱れてくる。それに伴い、儒学者の障害者の概念も変質してくる。近世中期の儒学者も障害者の救済をしている。しかし、「風俗の退廃」や「社会秩序の混乱」といった封建制の側での社会防衛論的な色彩を帯びてくる⁽²⁷⁾。中井竹山の障害者の救済も社会から脱落者を防止することが目的であった。そのため、障害者の概念も、社会理論の枠外にあるがゆえに、「やむなく養育される存在」へと変質したのである⁽²⁸⁾。

幕末になると、欧米諸国の外圧が一番の脅威となる。日本の独立を守るために、国家の利益が最優先されるようになる。海保青陵は障害者を救済するどころか、障害者に救済の手を延べること、それ自体が「宜しきことにはなけれども」といった形で否定している⁽²⁹⁾。青陵にあっては、「働くない者=惰民」も「働きぬ者=障害者・病者」も共々に「喰つぶし」であり、「喰つぶし」の存在は「国家の損失」と考えられている。この「国家の損失」を防ぐために、「働くない者=惰民」「働きぬ者=障害者・病者」には、「救済」ではなく、「見殺し」の理論が用意されているのである⁽³⁰⁾。これは、障害者差別というよりも、当時の内政面での危機と外圧が深刻であった社会情勢では、国家の利益が最優先されたため、障害者の「労働不可能性」が前面に出されたのだと思う。明治維新以降は、「富国強兵」政策により、さらに障害者の「労働不可能性」を前面に出された障害者の概念が中心になってくる。

儒教は国家=社会を第一に考えることと、民衆よりも支配者階級に受容されたため、障害者観も社会情勢に大きく左右されてきた。そのため、社会に反した救済理論が展開できなかったのである。

（2）儒教の障害者福祉の実践—国家責任による福祉実践

儒教が幕府に奨励されたことと、福祉思想も国家による「仁政」的慈惠政策思想⁽³¹⁾であったため、公的福祉実践の色彩が濃いものであった。福祉の実践も民衆ではなく、支配者階級である「富貴」や「人君」の義務とされた、儒学者による個人的福祉実践は行われなかつたのである。そこで、「仁政」的慈惠政策思想に基づいた幕府の障害者福祉実践を論じていけば、儒教の障害者福祉実践が見えてくると思うのである。

幕府の民衆統治の根本をしめす「徳川成憲百箇条」には、障害者の儒教の「隣愍=仁」の思想から、保護するとして、民衆にも奨励している⁽³²⁾。そのため、一定範囲なら土地所有権や通行の自由も認め、可能ならば、自立できないものに対して、減税や給与・給付を与えた場合さえある。罪人の移送でも障害者は配慮、保護されたのである⁽³³⁾。

しかし、幕府の障害者福祉実践は、あくまでも封建秩序維持のために行っていただけである。幕府の基盤を脅かす、農民の遊民化=離農を防ぐことこそ、一番の目的であった。無制限な保護は遊民を生み出すとして、障害者の相続人から除外し、宗教的な信仰も禁じた。離農して遊民化した障害者は、厳しく処罰されたのである⁽³⁴⁾。特に、社会が動搖していた幕末では、逆に差別される対象とされたのである。

儒教が障害者福祉実践は「個人」ではなく「国家」が中心であった。上下関係による一方的な者であったが、個人で行うよりも現実的な成果は期待できた。また、多くの儒学者が救済思想を述べるだけで、国家に任せて自分では実践しなかった。そのため、国家が障害者福祉を否定してからは、ほとんど行わなくなってしまうのである。

◎儒教の障害者福祉のまとめ—自発的な福祉実践の必要性—

全ての人間を「天地ヲ父母」とする「兄弟」と考えているように、儒教には障害者への差別思想はない。また、「遊民=無用な者」と考えても、障害者差別がある社会こそ間違いであり、差別がない社会を目指していた。しかし、儒教が障害者福祉の実践を国家に任せたことに、大きな問題があった。国家の利益を最優先する時代では、障害者の能力で劣ることを理由に切り捨てられることに、反対どころか海保青陵のように積極的に賛成するものもいた。そして、儒学者が自ら進んで実践しなかったことと、民衆に福祉実践を求めなかったことで、自発的主体的なボランタリズムが発生しにくい⁽³⁵⁾状況を生み出したのである。

儒教は、障害者を平等に考える思想や障害者差別が存在する社会を否定することを、平和な時代ではなく、社会が動搖している時代こそ主張すべきである。そして、国家に任せずに、儒学者が自ら進んで実践するべきである。

第4章 キリスト教の障害者福祉 <「救済」宗教の障害者福祉>

(1) キリスト教の障害者の概念—聖書の中の障害者—

現在、最も福祉に力をいれている宗教がキリスト教である。そのキリスト教の聖書の中には障害者は何度も登場している。基本的には、障害者の概念は肯定的である。だが、障害者への差別思想も存在している。

旧約聖書創世記一章において、神は世界を創造する時に障害者も創造した。神が創造のみわざの完了にあたって、障害者の存在は、決して神の手抜きや失敗といった不完全な存在ではなく、それを見て、これまでのすべてのものの創造と同様に、あるいはそれ以上に「見よ、それは極めて良かった」（創世記1・31）と断言している⁽³⁶⁾。

だが、これとは真っ向から対立するような障害者観も展開している。

レビ記26・14～16 「あなたがたがもしわたしに聞き従わず、…ならば、肺病と熱病をもって、あなたがたの目を見えなくし、命をやせ衰えさせるであろう」

ここでは病気や障害は神の裁きであり、罪の結果であるとする思想がみられる。これは障害者、病人に肉体的な苦しみに加えて、精神的な苦しみや社会から蔑視を受けるという苦痛を負わせることになる。旧約聖書中に少なからず散見される思想である⁽³⁷⁾。障害者は、神の創造の失敗ではなく、人間側に問題や罪の結果だとしている。また、古代ユダヤ社会では、ヘレニズム時代の影響により、「因果応報」思想が一般的に信じられていた⁽³⁸⁾。そのため、障害は罪の結果で、障害者は汚れた罪人という考えが受け入れられたのである。

障害者神学に重要な基本的な視点を提供している祭司文書でも、障害者への差別は存在している。まず、神への献げ物としての動物の規定である。そこでは、傷のある動物は欠陥のある不完全な汚れたものであって、聖なる完全な神の献げ物としては相応しくないとしている。さらに、障害者は汚れた存在のため、祭司の役職につくことを禁じられたのである、たとえ、大司祭であったとしても耳をそぎ落とされた途端に大司祭職を罷免された例が記録されているほどに厳格なものであった⁽³⁹⁾。

しかし、イエス・キリストが障害者差別を否定したことで変化していくのである。イエスは障害者を社会に統合していく方向性と人間の尊厳や平等をもって障害に対して障害を持つ人たちを隔離、孤独、飢え、苦難、抑圧、無知から救ったのである⁽⁴⁰⁾。障害を持つことで生じる様々な苦しみから癒し、解放することを目指したのである。そして、十字架による犠牲によって、

イエスは救済しようとしたのである。

マルコ15・31～32「他人を救ったが、自分自身を救うことができない。イスラエルの王キリスト、いま十字架からおりてみるがよい。それを見たら信じよう」

「健常者」中心のこの世界で片隅に追いやられ、孤独に悩まされながら自分を救う力のない「障害者」は、ユダヤ教社会から締め出された十字架上で縛られ釘打たれて身動きひとつ出来ず、自分を救い得ない存在となられたイエスの姿は、障害者と同じ存在に考えられたのである⁽⁴¹⁾。障害者の苦難は、イエスの代理的苦難のような贖罪的な意味はない。だが、イエスがその身にうけた傷によって、傷のある欠陥のある罪人が、救いの恵みにあり、イエス自身が十字架上で傷を負った障害者になることで、障害者の存在を肯定したのである⁽⁴²⁾。現代のキリスト教は、障害者と共に生きる「ノーマリゼーション」を進めている。これも、イエス自身が障害者となったため、「障害」を「個性」と考えることが可能になったのだと思うのである。

しかし、神が「極めて良かった」としたことに対する反対したものがいたように、問題はどれだけイエスの思想が正確に受け入れられていたかである。イエスは弟子たちに、障害は「神の業がこの人に現れるため（ヨハネ9・3）」として、障害者差別を改めるように説いたように⁽⁴³⁾、正確にうけいられなかったのである。現代、J・モルトマンが「障害ある人たちのいない信仰共同体は、障害があり、障害となる信仰共同体である⁽⁴⁴⁾」と呼びかけているように、多くの教会が障害者を受け入れていなかったのである。教会でさえ障害者を受け入れていないのだから、一般の人々も障害者を受け入れていなかったのである。そのため、キリスト教社会でも人種差別や奴隸制度のような人権を無視した迫害の歴史があるのである。

（2）キリスト教の障害者福祉の実践—教会による福祉実践—

日本でのキリスト教の福祉実践は、戦国時代のキリスト教伝来した時代からである。養老・孤児・難民の救済や、施設としての救済院もあった⁽⁴⁵⁾。しかし、江戸時代になり、幕府の禁制によって衰退していった。キリスト教が幕府に禁じられた理由は、思想的に幕府と合わなかったことだけでなく、キリスト教絶対主義から多くの寺院や神社を破壊したためでもある。この排他的な思想が明治以降のキリスト教の障害者福祉実践にも、大きな問題となるのである。

明治以来、教会側からは一部の志あるキリスト教の宣教師たちが、障害者への伝道や障害者福祉への関わりを始めた。例えば、義務教育の枠から外され、放置されていた障害のある子供たちの教育に手を差し伸べた人々、家庭から地域から追放されたハンセン病患者の収容と治療の施設を創った人々である⁽⁴⁶⁾。

敗戦後、アメリカによる民主主義政策により福祉行政の大改革により、それまで障害者福祉を実践してきたキリスト者たちも、経済的にはある程度安定するが、個人の使命感に基づく個性的な人格による活動が次第に疎外されていく傾向が強くなった⁽⁴⁷⁾。そのためキリスト教独自の障害者福祉実践は、大きく後退するのである。

その原因はキリスト教側にもあるといえる。障害者福祉に関わるキリスト者は、ほとんど教会の支援の無いところで独自の使命感によって動いてきた。戦後、福祉行政の大転換の中では、教会の支援なしで、個人の努力だけでは限界があった。教会同士のネットワーク作りが大きく遅れていたのである。しかし、しだいに全国的な伝道組織が組織され、教団あるいは教会が支援するようになったのである⁽⁴⁸⁾。

その中で、障害者が教会生活を営みやすく工夫し、教会形成に奉仕する人々を育てる動きもあった。しかし、それらの働きは教会の中だけに留められたのである。日本の教会は社会問題

に対して目を閉じたままである。教会の中だけで神は愛と正義を求めている傾向がある。だが、神は社会に中に存在し、人々が愛を通して神の正義に参加するように求めている。施設内だけのカプセル化したユートピアを夢見るのではなく、障害者が共に暮らせる社会を目指すべきである。それこそが「ノーマリゼーション」なのである。障害者を受け入れない社会を非難する前に、まず、障害者を施設や教会から外の社会に出すことである。そして、外の社会と積極的に対話することである。

◎キリスト教の障害者福祉のまとめ—キリスト教絶対主義からの転換—

「救済」宗教の代表であるキリスト教だが、聖書では障害者を創造論によって、その存在を肯定している。また、イエスも自分自身も十字架に釘打たれて障害者となることで、障害者も平等な人間であると肯定したのである。しかし、イエスが弟子たちにさえ、障害者差別を改めるように説いているように、どこまで受け入れられていたか疑問に思われる。いくら素晴らしい思想であっても、問題はそれをどこまで正確に受け入れているかが、一番重要なのである。

しかし、キリスト教絶対主義のような排他的な思想で、他宗教を平等に扱わざず否定してきた。そのため、障害者福祉の実践においても教会の中に留まり、社会に活動を広げなかつた。しかし、これからは、施設ではなく地域で共に暮らす「ノーマリゼーション＝共生化」の時代である。それを進めていくには、排的な思想ではなく、外の社会と積極的に対話を心掛けることである。そして、キリスト教もキリスト教絶対主義から、他宗教を認める「宗教間対話」に大きく転換している。もともと救済活動に力をいれている宗教だけに、他者を認める思想に転換すれば、ノーマリゼーションも勧められるはずである。

第5章 結論—これからの障害者福祉と宗教間対話の課題と可能性—

(1) これからの障害者の概念—「平等」な存在—

どの宗教にも、障害者に対する差別思想は存在している。障害者に対する差別思想はほとんどの場合、崇拝している神の失敗と考えずに、世界中に様々な形で存在する「輪廻転世」思想⁽⁴⁹⁾で説明している。しかし、仏陀はこの「輪廻転世＝カルマ」から脱出して、全ての人間が「平等」になることを目指している。儒教も「天地ヲ父母」とする「平等」な「兄弟」としている。イエスも、自らも十字架に釘打たれた障害者になることによって、障害者も同じ「平等」な存在として認めている。各宗教の障害者の概念は、原則的にはどの宗教も、「平等」な存在として肯定的である。

形こそ違うが、どの宗教でも障害者の概念は、「平等」である。宗教間対話も、他宗教を否定するのではなく、平等な存在として認めて、初めて成立するのである。他宗教さえ認めることができない宗教が、外見は特異であり、能力的に劣る障害者を平等に認めるとは不可能である。信者人口や教義の優劣だけで、宗教を一方的に判断するのと同じように、障害者に対しても、目に見える障害だけで判断し、差別してきた。違う価値のものを、自分の視点から判断するのではなく、相手の視点でのごとを判断できないうちは、本当な意味での平等な対話とはいえない。現在、宗教間対話を進めているのは、キリスト教絶対主義から、多くの宗教を否定してきたキリスト教である。そのキリスト教でさえ、自ら反省したように、私たち「健常者」も「障害者」を認め「平等」な対話をすることで、障害者に対する差別的な概念が無くなるはずである。

宗教間対話には、キリスト教中心に進められているため、極めて一元論的であるという問題

点がある⁽⁵⁰⁾。同じように、障害者を「平等」な存在と考えながらも、「健常者」の視点からしか考えていないのである。「健常者」と「障害者」という定義があるように、いまだに障害者は特別の存在なのである。社会参加した障害者を紹介するとき、枕詞のように障害者であることを強調したり、パラリンピックや学芸活動の報道もスポーツ面や文化面ではなく、必ず社会面である。このように、「健常者」の視点から平等と考えてしまうため、障害者を「平等な存在」ではなく、「不自由で一人では何もできない、かわいそうな存在=弱者」と考え、差別思想が生まれるのである。これからは、「健常者」と「障害者」という概念ではなく、同じ一人の人間として考えることが必要です。

（2）これからの障害者福祉の実践—「ノーマリゼーション」—

障害者福祉の実践は、各宗教のよって様々な形で行われている。仏教は個人信仰による障害者と共に生きる「遊行」的福祉実践である。儒教は国家と結びついた福祉実践である。キリスト教は教会を母体とした福祉実践である。そして、現代の福祉実践は、ボランティアであり、目指している方向は「ノーマリゼーション」である。そのためには、各宗教の福祉実践の融合が必要なのである。

だが、現在本格的に障害者福祉の実践を行っているのは、キリスト教ぐらいである。しかし、それにも多くの問題点がある。障害者を救済するのだが、教会の中に留めてしまうことである。今までの障害者福祉は、障害者をカプセル化したユートピアの施設に閉じ込めていた。しかし、このことが逆に、障害者を社会から切り離して孤立化させてきたのである。キリスト教絶対主義で他宗教を否定していたように、教会に留まってしまったのである。このことが、現代のボランティアの中に自分たちを絶対的な正義と考えてしまう閉鎖的な集団を作りあげてしまったのである。ボランティアが社会に目を向け、障害者が社会で共に生きていくことを支援しなければいけないのである。そのためには、各宗教に障害者福祉の実践の歴史があるように、形こそ違う誰もが障害者への福祉思想を思っているはずである。特に現在行われていないが、仏教の障害者と直接的に接して、共に生きる「遊行」的福祉実践は、まさに現代の「ノーマリゼーション」と同じなのである。

現代のボランティアの大きな問題に、就職で評価されたり、企業がボランティア活動に参加する時に企業名の入ったTシャツを着て行うように⁽⁵¹⁾、ボランティアが新しい評価基準のようになっていることである。これはボランティアを特別な活動と考えているためである。私自身も何度もボランティアをしていると、何度も「いい人・えらい人」といわれてきた。困っている人がいたら手助けすることは、当たり前のことであり、それを特別なことと評価する社会では、障害者は「平等」に受け入れることは無理である。宗教の救済目的も全ての人間が「平等」になるという、当たり前のことである。ボランティアを当たり前なことと考えられない間は、障害者と共に生きる「ノーマリゼーション」も受け入れられないのである。

◎まとめ—「ノーマリゼーション」と「宗教間対話」—

「宗教間対話」も「ノーマリゼーション」も共に、他者を認めることからで生まれた思想である。他宗教を認めることと、障害者を「平等」な一人の人間と考えることは同じである。「ノーマリゼーション」は、障害者が社会にではなく、社会の障害者への適応を前提とした共存の思想である。生存するのではなく、よりよく生きる人生の追及であり、人間の存在レベルの平等が必要である⁽⁵²⁾。それには、人間の存在の平等を説いてきた宗教が必要なのである。現在、障害者福祉には、キリスト教の单一の思想では、解決できない問題が多数存在する。それを解決

するには、他宗教と共に考える「宗教間対話」が必要なのである。世界人口の約1割が障害者であり、その存在を無視するのではなく、受け入れることが、現在存在する多くの問題を解決することの近道になるはずである。20世紀でも最も重要なことが、他者との争いの終わった「東西冷戦の終結」ではなく、他者と共に考える「宗教間対話」であることが本当ならば、障害者と共に生きる「ノーマリゼーション」も完全に実現できるはずである。

註

はじめに

(1) 平成8年度第21回新発田市ボランティア連絡研修会資料p.8。

(2) 同書p.8。

講演「地域福祉の推進とボランティア活動の展開」

講師：日本社会事業大学講師 原田正樹

今回の卒業論文を書くにあたって、この講演内容をたいへん参考にした。

(3) ジョン・B・カブ・J r『対話を超えて』延原時行訳、行路社、1985年、p.55。

第1章 現代の障害者福祉

(4) 吉田久一『日本の社会福祉思想』勁草書房、1994年）まえがき（ii）引用。

(5) 大野智也『障害者は、いま』岩波書店、1988年、p.11。

(6) 松兼功『障害者に迷惑な社会』晶文社、1994年、p.16。

(7) 同書p.105。

第2章 仏教の障害者福祉

(8) 生瀬克己『近世日本の障害者と民衆』三一書房、1989年、p.73。

(9) アキイエ・H・ニノミヤ『社会福祉の神学—障害を持つ人たちのQOL』横須賀俊司訳、日本基督教団出版局、1993年、p.54。

(10) 同書p.54。

(11) 大隅和雄編集／井上光貞・上山春平監修『大系仏教と日本人4／因果と輪廻／行動規範と他界観と原理』春秋社、1988年、p.32。

(12) 同書、p.157 参照。

(13) 同書、p.234。

(14) 吉田、前掲書、p.86。

(15) ニノミヤ、前掲書、p.55。

(16) 吉田、前掲書、p.29。

(17) 同書、p.31。

(18) ニノミヤ、前掲書、p.55。

(19) 吉田、前掲書、p.35。

(20) ニノミヤ、前掲書、p.55。

(21) 吉田、前掲書、pp.25～26。

(22) 同書、p.25。

(23) 同書、p.27。

第3章 儒教の障害者福祉

(24) 生瀬、前掲書、p.156。

(25) 同書、p.157。

(26) 同書、p.162。

(27) 同書、p.164。

(28) 同書、p.166。

- (29) 同書、p.168。
- (30) 同書、p.170。
- (31) 吉田、前掲書、p.59。
- (32) 生瀬、前掲書、P92。
- (33) 同書、p.96～102 要約。
- (34) 同書、p.108。
- (35) 吉田、前掲書、p.12。

第4章 キリスト教の障害者福祉

- (36) 熊澤義宜著「第3章 障害者神学」熊澤義宜・野呂芳男編『総説現代神学』日本基督教団出版局、1995年、p.503。
- (37) 青木優「第4章「障害者」と教会」神田健次・関田寛雄・森野善右衛門編『総説実践神学』日本基督教団出版局、1989年、pp.331～332。
- (38) 大隅編、前掲書、p.57。
- (39) 熊澤他編、前掲書、p.512。
- (40) ニノミヤ、前掲書、p.33。
- (41) 神田他編、前掲書、p.337。
- (42) 熊澤他編、前掲書、p.513。
- (43) 同書、p.503。
- (44) 同書、p.515。
- (45) ニノミヤ、前掲書、p.58。
- (46) 神田他編、前掲書、p.328。
- (47) 同書、p.329。
- (48) 同書、p.330。
- (49) 大隅編、前掲書、p.94。
- (50) 間瀬啓允・稻垣久和編『宗教多元主義の探求—ジョン・ヒック考』大明堂発行、1995年、p.110。
- (51) 大隅編、前掲書、p.100。
- (52) ニノミヤ、前掲書、p.4。

参考文献

- 安蘇谷正彦『現代社会と神道／神道神学試論』ペリカン社、1996年
 生瀬克己『近世日本の障害者と民衆』三一書房、1989年
 大隅和雄編集／井上光貞・上山春平監修『大系仏教と日本人4／因果と輪廻／行動規範と他界観と原理』春秋社、1988年
 大野智也『障害者はいま』岩波書店、1988年
 ジョン・B・カブ・J r『対話を超えて』延原時行訳、行路社、1985年、神田健次・関田寛雄・森野善右衛門編『総説実践神学』日本基督教団出版局、1989年
 熊澤義宜・野呂芳男編『総説現代神学』日本基督教団出版局、1995年
 アキイエ・H・ニノミヤ『社会福祉の神学—障害を持つ人たちのQOL』横須賀俊司訳、日本基督教団出版局、1993年
 間瀬啓允・稻垣久和編『宗教多元主義の探求—ジョン・ヒック考』大明堂発行、1995年
 松兼功『障害者に迷惑な社会』晶文社、1994年
 吉田久一『日本の社会福祉思想』勁草書房、1994年
 岩城希伊子『日本人の福祉“やわらかい心”を求めて』日本放送出版教会、1989年

(卒論指導教員 延原時行)